

合い言葉 「 かからない、うつさない、傷つけない 」

【基本的な考え方】

- 感染症対策の徹底（感染源を絶つ、感染経路を絶つ、抵抗力を高める）
- 集団感染のリスクへの対応（密閉・密集・密接の回避）

【感染防止に必要な基本的な習慣】

- ≪個人≫
 - 手洗いの励行
 - ハンカチ、タオルの携行
 - マスクの着用
 - 水分補給
 - 規則正しい生活
- ≪集団≫
 - ソーシャルディスタンス
 - 換気

【1日の過ごし方】

≪登校前≫

- 検温と健康観察を行い、「健康観察表」に記入し、持参する。
- 検温と健康観察の結果、以下の場合には自宅で休養し、経過観察をする。
 - ・37.0℃以上の場合（平熱が低い場合や高い場合は、事前に学校に相談する）
 - ・体温が37.0℃未満でも、平熱より高い場合や、体調がよくない場合
- こまめな水分補給のため、水筒を持参する。
- ハンカチ、タオル、ティッシュを持参する。

≪登校中≫

- マスクを着用する。
- ソーシャルディスタンスを保つ。

≪登校時≫

- 登校前の「検温と健康観察」を忘れていないか、玄関に掲示しておき確認する。
 - 検温を忘れた場合は、中央玄関で検温と健康観察をする。
- 教室に入る前に手洗いをする。
- 教室で「健康観察表」を提出する。
- 担任は朝の健康観察で、生徒の体温と体調を確認する。必要に応じて健康観察表を保健室に提出する。

≪学校生活≫

〔教室環境〕

- 座席の間隔は可能な限り広くする。

- 換気が継続的に行われるようにする。
 - ・欄間はいつも開けておく
 - ・可能な時は対角線上2カ所以上の窓を開けておく。

〔手洗いについて〕

- 石けんを使って、ていねいに手を洗い、流水でしっかり流す。
- 学校では、登校時、トイレの後、給食の前、外から教室に入る時、清掃の後などに手を洗う。休み時間ごとに洗うようにするとよい。
- 以下のような場合にも手洗いをする。
 - ・咳やくしゃみを押さえた時、鼻をかんだ時
 - ・特別教室等、多くの生徒が利用する場所での授業後
 - ・共用の教材や教具を使用した後
- 流しが混み合う場合は、間隔をあけて並ぶ。
- ハンカチやタオルを必ず持参し、貸し借りはしないようにする。

〔マスクの着用について〕

- 校内ではマスクを着用する。
- マスクの予備をカバンに入れておくようにする。マスクの交換が必要な時に予備がない場合は、教室または保健室のものを使用する。

〔授業や行事など〕

- 感染リスクの高い活動については、感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施する。
 - ・グループでの話し合い活動
 - ・理科の実験
 - ・家庭科の調理実習
 - ・保健体育で生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
 - ・生徒が密集して長時間活動するグループ活動
 - ・運動会や文化祭、学習発表会など生徒が密集して長時間活動する学校行事
 - ・県外に移動する校外学習や宿泊を伴う学校行事
- 特別教室の使用については、生徒が向かい合わず、距離が保てるように配慮する。
 - ・理科室、技術家庭科室、美術室、PC室、音楽室、イングリッシュルーム、図書室

〔休み時間〕

- 窓やドアを開けて十分に換気を行う。
- 手洗いを丁寧に行う。
- 教室移動時など生徒間の距離が近くなるようにする。話す時は1m以上離れる。
- 昼休みは、外に出て体を動かすことを勧める。(免疫力の保持、ストレス軽減)

〔給食〕

- 全員が丁寧に手洗いをする

- 配膳台、机をきれいに拭く。
- 給食当番は身支度（自分のエプロン、三角巾、マスク）を調べ、手指をアルコール消毒する。配膳時は手袋を着用する。
- 席を向かい合わせにしないで、会話を控える。（話すのはマスクをしてから）
- 食後の歯みがきは、人と離れてする。

〔清掃〕

- 人と離れて掃除する。
- 毎日ゴミ捨てに行く。
- 最後に班別で集まるときは、近づきすぎない。
- 清掃後は手洗いをしっかりする。

〔部活〕

- マスクを着用する（3密にならないければ外してもよい）
- 活動前後の手洗いをしっかりする
- 練習メニューを工夫する
- 必要に応じて使用した器具を消毒する。

《下校中～帰宅》

- 下校中はマスクを着用し、ソーシャルディスタンスを保つ。
- 帰宅したら、すぐに手洗い、うがいをする。
- 帰宅後の外出は控える。
- 帰宅後は、睡眠時間が十分にとれるような生活を送るようにする。

《放課後》

- 職員は多くの生徒が触れる場所や物を中心に消毒を行う。
（ドアノブ、手すり、スイッチなど）分担は、学年担当、教科担当。
アルコールをスプレーしたペーパータオルでふき取る。必ず換気しながら行う。

【生徒が体調不良を訴えた時】

- 発熱や咳等の風邪症状があるときは、早退させる。
- 保健室では、体調不良で早退する生徒と他の生徒が接触しないように配慮する。
- 状況によっては、早退者は別室（相談室、会議室等）で待たせるようにする。
- 早退者のクラスは、必要に応じて生徒の検温を行い、健康状態を把握する。
- 早退者の生徒宅には家庭訪問しない。近所の生徒にプリント等を届けさせない。

【生徒や職員に感染者（疑いを含む）が出た場合の対応】

- 市教委の指導を仰ぎ対応（感染が判明した場合の流れを参照）
- 保護者からの連絡や問い合わせ等は管理職につなぐ
- 公開できる情報と保護する情報を確認し、プライバシーや人権を保護する。

【職員関係】

- 毎朝の検温と健康観察を行い、記録表に記入する。(出勤時)
- 勤務中は原則マスクを着用する。
- 手洗いをこまめに行う。
- 身の回りの整理整頓、清潔に気を遣う。
- 状況に応じて、職員室等での共用物の消毒を行う。

【その他】

- メール配信、学校HPを活用し、最新情報を保護者、生徒に提供する。
- 規則正しい生活、十分な睡眠、栄養バランスのよい食事、適度な運動、適切なメディア使用等が、免疫力の向上につながることを指導する。
- 基本的な衛生習慣や感染予防に必要な習慣等について改めて指導する。
- 行動が制限された環境でのストレスを緩和するために、必要に応じて、心の教室相談員やスクールカウンセラーと連携し、教育相談活動を行う。
- 感染者や濃厚接触者、医療従事者などへの差別や偏見につながる言動がないように指導を行う。